

発案元第8号

真の分権型社会の実現に向けた行財政問題の調査について

上記の案を提出する。

令和元年6月20日

提出兼賛成者

議員 熊田ちづ子
同 やなぎわ 亜紀
同 二島 豊司
同 杉本 とよひろ

議員 山野井 つよし
同 杉浦 のりお
同 赤坂 大輔
同 清原 和幸

港区議会議長 様

(理由) 口頭をもって説明する。

真の分権型社会の実現に向けた行財政問題の調査について（案）

全国の地方自治体を取り巻く環境は、今、大きく変化しています。人口減少時代に直面する中で、今後も持続的に発展していくために、国と地方が一致協力して、地方創生に取り組んでいます。また、住民の生活様式やニーズの急速な多様化、複雑化に適切に対応していくために、地方自治体の役割と責任は一層拡大しています。

地方分権一括法等により一部の事務で権限移譲が行われるなど、地方分権の理念を具体化しつつある一方、港区を含む都市部では、法人住民税の一部国税化や消費税清算基準の見直し、ふるさと納税等、応益負担をはじめとする地方税の本旨を無視した不合理な税制改正による減収に直面しています。

このような中、港区は、地域の魅力向上や課題解決のため港区版ふるさと納税制度を創設し、地方の特性に根差した自治を推進しています。

また、東京都と特別区間では、都区財政調整制度における事務・権限に応じた税財源配分の適正な見直しなどの課題の調整が必要になっています。

今後も、特別区の一層の権限の拡充、また、事務移譲に伴う確実な財源措置などについて、国や東京都への要請及び協議がますます重要となります。

以上の諸対策について、調査・研究を行うために本案を提案した次第であります。